

第5節 広域連携



現況と課題

- ◆ まちづくりや行政に関する課題は複数の市町村にまたがるものも多く、広域的な視点で解決にあたるのが効果的、効率的な場合があります。本市が属する富士北麓地域では、本市と西桂町、忍野村、山中湖村、富士河口湖町及び鳴沢村の1市2町3村で富士五湖広域行政事務組合を設置し、地域の総合的な整備及び開発に関する事務や消防に関する事務、火葬場の設置・管理・運営、廃棄物処理に関する事務などを共同で行っています。また、ごみ処理施設に関する事務を共同処理するため、富士・東部広域環境事務組合を設立し4市2町6村で施設建設に取り組んでいます。
- ◆ 「富士北麓地域づくり協議会」や「富士山火山防災協議会」、また、県をまたぐ「環富士山火山防災連絡会」や「富士箱根伊豆交流圏市町村ネットワーク会議」など、観光や防災等の目的に応じて広域連携組織を設置し、関係自治体との情報交換・交流などを深めつつ、連携施策や活動を展開しています。
- ◆ 広域連携、広域行政は、市民の生活圏の広域化や富士山を中心とした観光客の増加などを踏まえ、今後も深化させていく必要があり、本市は富士北麓の中心都市として、他市町村との適切な分担・協調関係のもとに役割を果たしていくことが求められます。

施策の体系

広域
連携

広域連携体制拡充

広域行政の充実

(1) 広域連携体制拡充

① 広域行政の充実

広域的な事務事業については、関係自治体との広域的協調を図りつつ、一層の推進を図るとともに、国・県の動向を見極めながら、他の圏域との情報交換や交流に努め、広域行政の総合的な発展に努めていきます。併せて、地方自治体を取り巻く今後の情勢を見極めながら、周辺町村との合併に関する調査・研究を進めていきます。

● 環富士山火山防災連絡会

